

令和5年度12月補正予算(追加提案分)の概要

【補正規模】

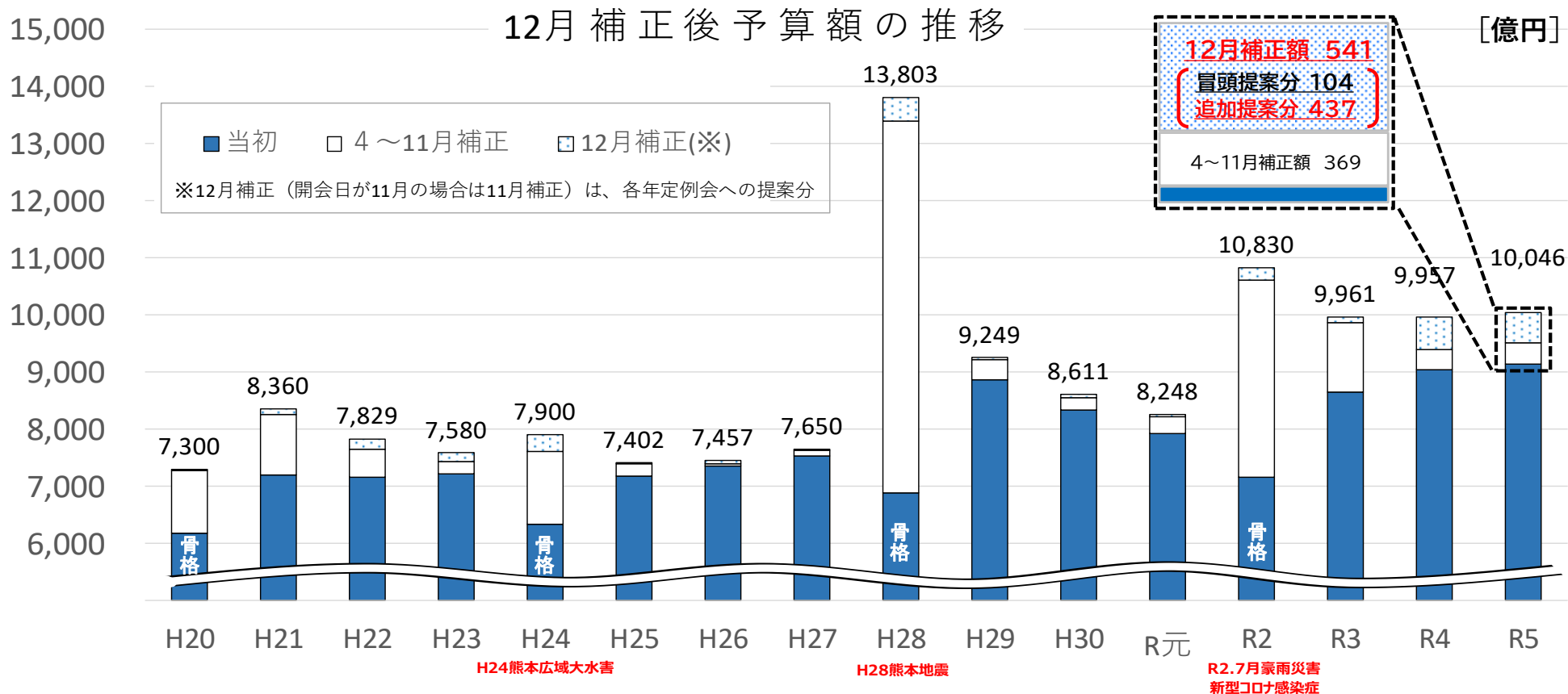
(単位：百万円)

- ・ 現計予算額 950,456 (①)
- ・ 12月補正予算額(冒頭提案分) 10,426 (②)
- ・ 12月補正予算額(追加提案分) **43,686** (③)

(財源内訳) 国庫支出金25,514(※) 諸収入58 県債14,507
分・負担金1,166 繰越金441 地方交付税2,000
※うち地方創生臨時交付金6,064

12月補正後予算額(①+②+③) **1,004,569**

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある



令和5年度12月補正(追加提案分)に係る主な事業

予算額 436億86百万円(24億41百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

- 国の経済対策や国の経済対策に合わせた独自の地域活性化策として実施する物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援の他、当初予算編成後の状況変化に伴い対応が必要となった事業について、補正予算を計上

(主な内容) ★…個別資料あり

I 国の経済対策への対応 317億54百万円(4億68百万円) **III その他** 61億49百万円(19億73百万円)

(1) 防災・減災、国土強靱化等の推進 ★
317億54百万円 (4億68百万円)

II 経済対策に合わせた独自の地域活性化策 57億83百万円(一)

1 生活者への支援

(1) LPガス使用世帯への支援 ★ 11億79百万円 (一)

2 事業者への支援

(1) 医療・介護・保育施設等への支援 ★
15億89百万円 (一)

(2) エネルギー価格高騰に対する事業者支援 ★
17億84百万円 (一)

(3) 交通・運送事業者への支援 ★ 7億65百万円 (一)

(4) 厳しい経営環境にある中小企業者への支援 ★
3億88百万円 (一)

(5) クリーニング事業者に対する支援 16百万円 (一)
物価高騰の影響を受けるクリーニング事業者に対する光熱費等の助成

(6) 私立学校に対する支援 62百万円 (一)
物価高騰の影響を受ける私立学校に対する光熱費等の助成

1 半導体関連産業の更なる集積

(1) 半導体拠点整備に対応する排水対策の推進 ★
1億1百万円(1億1百万円)

(2) 渋滞・交通アクセス対策の推進 ★
36億84百万円 (1百万円)

2 5類移行後における感染防止対策等

(1) 県民利便施設における感染症対策 80百万円(一)
消防学校における教育訓練用資機材の整備等

(2) 県民利便施設等におけるアフターコロナ時代を見据えた環境整備
県立中学校における学習環境の整備等 32百万円(一)

(3) アフターコロナ時代に対応したデジタル環境の整備
警察本部におけるフリーアドレスの導入等 89百万円(一)

3 その他

(1) 人事委員会勧告に基づく職員給与改定
21億10百万円 (18億71百万円)

※ I・IIに加えて、III-1-(2)についても経済対策を活用して実施

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

I-(1) 防災・減災、国土強靱化等の推進

【国の経済対策への対応】

予算額317億54百万円（4億68万円）

〔土木部、農林水産部〕

○流域治水の推進や道路ネットワーク機能強化、インフラ老朽化対策の推進、農林水産施設等の防災・減災などの事業について、国の経済対策を活用して取り組む

<主要事業概要>

◆自然災害からの復旧・復興の加速

43億6百万円

<地震>

・街路整備事業(益城中央線の4車線化)、土地区画整理事業(益城町)

42億55百万円

<豪雨> 土地区画整理事業(人吉市青井地区)

51百万円



益城中央線(益城町)の整備



区画整理(益城町)の整備



区画整理(人吉市青井地区)の整備

◆防災・減災、国土強靱化の推進

274億48百万円

<流域治水>

・河川改修事業費(河川の改良)

17億46百万円

・通常砂防、火山砂防事業費(砂防施設の整備)

27億75百万円

<道路ネットワーク>

・道路改築費(熊本天草幹線道路の整備)

13億12百万円

・地域道路改築費(国道、県道の整備)

20億26百万円 ほか



【流域治水】濁川(宇城市)の整備



【道路ネットワーク】熊本天草幹線道路の整備

<老朽化対策>

・道路施設保全改築費(道路、橋りょう)

23億71百万円

・河川改修事業費等(河川施設)

16億05百万円

・砂防メンテナンス事業費(砂防施設)

3億80百万円

・港湾整備(交付金)事業等(港湾・海岸施設)

4億3百万円 ほか



【橋りょう】モダン橋(阿蘇市)の補修



【港湾】熊本港(熊本市)大型防舷材補修

<農地・農業用施設の防災減災>

・農業生産基盤整備事業(排水機場の整備)

18億45百万円

・農村地域防災減災事業(排水機場・ため池の整備)

20億50百万円

<森林の防災減災>

・森林環境保全整備事業(植栽、下刈り、間伐等への助成)

17億74百万円

・治山事業(治山ダムの設置等)

3億67百万円

・県営林道事業(林道の整備)

85百万円 ほか

<漁港・漁港海岸の防災減災>

・水産物供給基盤機能保全事業費(橋梁補修工等)

13億62百万円



【農地】竜北排水機場(八代郡水川町)



【森林】治山ダムの設置



【漁港】牛深ハイヤ大橋橋梁の補修

Ⅱ-1-(1) LPガス使用世帯への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

拡

予算額11億79百万円(-)
物価高騰対応生活者支援交付金[市町村課]

- 令和5年度6月補正で、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象となっていないLPガス使用世帯への支援を実施
- 今回、国の事業が令和6年4月末まで延長されたのにあわせて、引き続きLPガス使用世帯に特化した生活者支援事業を実施する市町村を支援する

<現状・課題>

- ・ 物価高騰の影響を受けている生活者への支援措置として、これまで、物価高騰対応生活者支援交付金により、市町村を通じ、生活者の負担軽減につながる事業を実施
- ・ 物価高騰対応生活者支援交付金では、令和5年9月までを支援対象期間としてLPガス使用世帯にも支援
- ・ 国は、今回の経済対策により、都市ガスや電気代等への支援期間を令和6年4月末まで延長
- ・ 県内でもLPガス価格の高騰が続いており、LPガス使用世帯に対しても、国の経済対策に合わせた対応が求められている

<事業概要>

- 全体事業費：23億58百万円（県事業費：11億79百万円）
- 事業内容：市町村が単独事業として実施するLPガス使用世帯の負担軽減につながる事業について、対象事業費の1/2を補助
- 負担割合：県1/2 **重点支援交付金**、市町村1/2
- 事業主体：市町村
- 事業期間：令和5～6年度

【令和5年6月補正と今回の比較】

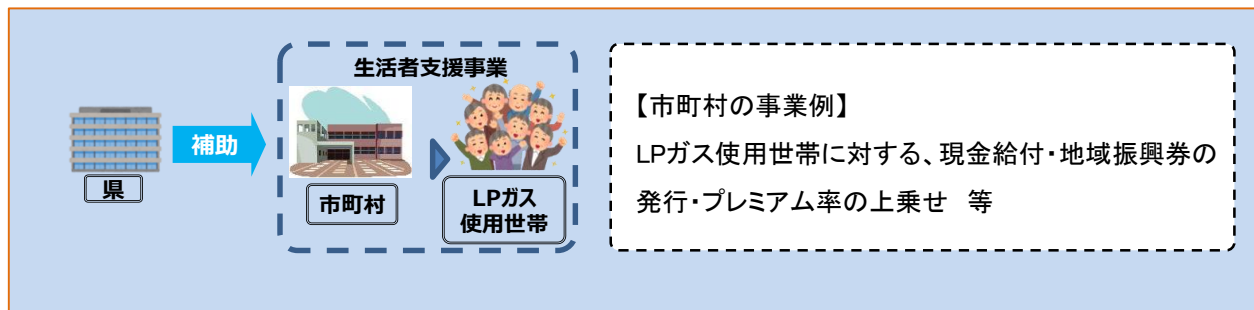
	対象世帯	支援額	支援規模	支援期間
前回事業	約45.2万世帯	6,000円 (県:3,000円、市町村:3,000円)	約33億円 (事務費含む)	R5.1~9 (9か月間)
今回事業	約45.2万世帯	4,000円 (県:2,000円、市町村:2,000円)	約24億円 (事務費含む)	R5.10~R6.4 (7か月間)

※平均的家計における負担増:

前回:(価格上昇具合)74.6円/m³ × (月平均使用量)9.1m³ = (負担増)約679円/月

今回:(価格上昇具合)65.3円/m³ × (月平均使用量)9.1m³ = (負担増)約594円/月

<イメージ図>



Ⅱ-2-(1) 医療・介護・保育施設等への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額15億89百万円（一）

物価高騰対策事業

〔認知症対策・地域ケア推進課、社会福祉課、子ども未来課、子ども家庭福祉課、障がい者支援課、医療政策課、薬務衛生課、水俣病保健課〕

○ 物価高騰の影響を受けている医療・介護・保育施設等に対して光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を支援

<現状・課題>

・国が定める公的価格等により経営を行う医療・介護・保育施設等については、物価高騰による経費の上昇分を患者・利用者等に転嫁できず、安定した医療・介護・保育等サービスの提供に支障を来す恐れがある。国の報酬改定までの間、引き続き支援を行う

<目的・概要>

○事業内容：医療・介護・保育施設等（9,932箇所）に対し、物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を県（または県・市町村）で支援

○実施主体：県（保育所等のみ市町村）

○負担割合：県10/10 **重点支援交付金**

区分	保険医療機関等	保険薬局	医薬品卸	介護関係等	障がい関係等	保護施設	児童養護関係	一般公衆浴場	保育所等
対象施設・事業所	病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、施術所等	保険薬局	医薬品卸	老人福祉施設、介護保険施設、介護保険事業所	障害福祉サービス事業所等	救護施設	乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親	一般公衆浴場	保育所、認定こども園、私立幼稚園、地域型保育、認可外保育施設
箇所数	3,177	888	87	3,359	1,769	5	75	37	535
支援の方法	【病院・4床以上の診療所】 (17千円+6.4千円)×病床数 【3床以下の診療所】 56千円+(6.4千円×病床数) 【無床診療所(歯科含む)】 56千円/箇所 【施術所等】 28千円/箇所	28千円/箇所	※箇所当たり ・営業所 0.12千円×1㎡ ・車両 7千円×台数	※箇所当たり 【入所系】 ・定員19人以下 90千円 ・定員20～39人 300千円 ・定員40～69人 561千円 ・定員70～89人 821千円 ・定員90人以上 1,031千円 【入所系(有料老人ホーム)】 ・定員19人以下 45千円 ・定員20～39人 147千円 ・定員40～69人 277千円 ・定員70～89人 408千円 ・定員90人以上 515千円 【通所系】 ・通常規模型 62千円 ・大規模型 130千円 【訪問系】 45千円	※箇所当たり 【入所系】 ・定員19人以下 90千円 ・定員20～39人 300千円 ・定員40～69人 561千円 ・定員70～89人 821千円 ・定員90人以上 1,031千円 【通所系】 ・定員35人以下 62千円 ・定員36人以上 130千円 【訪問系】 45千円	※箇所当たり 【入所系】 ・定員50人以下 402千円 ・定員50～70人 487千円	※箇所当たり 【児童養護施設等】 ・定員6～11人 62千円 ・定員12～25人 119千円 ・定員26～45人 238千円 ・定員46～68人 476千円 【里親】 1世帯あたり11千円	124千円/箇所	※箇所当たり ・利用定員19人以下 17千円(34千円) ・利用定員20人～59人 56.5千円(113千円) ・利用定員60人以上 102千円(204千円) ※()内は県直接補助(私学助成園・認可外保育施設)の額
予算額(百万円)	928	27	14	394	169	2	4	5	45
実施主体	県								市町村※

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

※間接補助(私学助成園・認可外除く)

Ⅱ-2-(2) エネルギー価格高騰に対する事業者支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

拡

予算額17億84百万円（-）

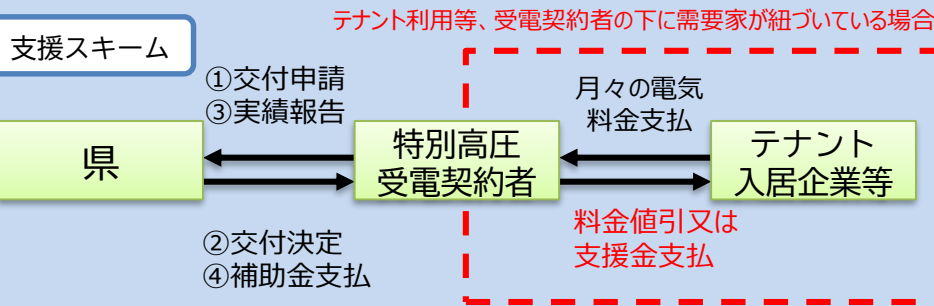
エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援事業
[エネルギー政策課]

- 令和5年度9月補正において、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象となっていない特別高圧又はLPガスの利用事業者に対して県が支援制度を創設
- 今回、国の事業が令和6年4月まで延長されたのにあわせて、引き続き事業を継続することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境の変化への対応を支援

1 特別高圧受電契約事業者への緊急支援

県内の特別高圧受電契約事業者に対し、使用量に応じた支援を実施。同支援を通じて特別高圧を受電する商業施設等に入居し電気料を負担する中小企業等も支援。

- 事業費：13億65百万円 ○負担割合：県10/10 重点支援交付金
- 事業内容：令和5年10月～令和6年4月使用分
(令和5年11月～令和6年5月検針分)
電気使用量に0.9円/kWhを乗じた額を支援
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5～6年度



【令和5年9月補正と今回の比較】

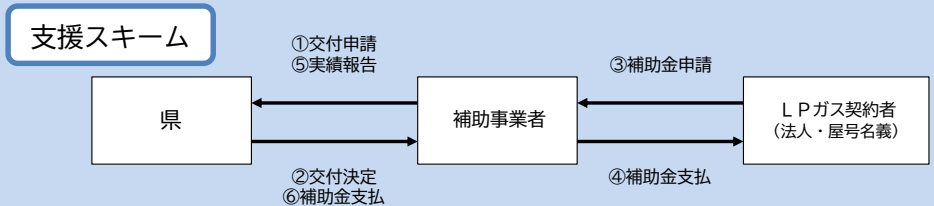
	事業者数※	国・県等の支援		支援実施主体	支援規模	
		令和5年9月補正	今回		令和5年9月補正	今回
特別高圧電力	約140	1.8円/kWh (R5.1-9月)	0.9円/kWh (R5.10月～R6.4月)	県	約31億円	約14億円
高圧電力	約1.1万	3.5円/kWh(R5.1-8月) 1.8円/kWh(R5.9月)	1.8円/kWh (R5.10月～R6.4月)	国	約181億円	約37億円
低圧電力	約127万	7円/kWh(R5.1-8月) 3.5円/kWh(R5.9月)	3.5円/kWh (R5.10月～R6.4月)	国		

※ 経済産業省・資源エネルギー庁データより推計

2 LPガス利用事業者への緊急支援

県内のLPガスを利用する事業者に対し、定額の支援又は使用量に応じた支援を実施。

- 事業費：4億20百万円 ○負担割合：県10/10 重点支援交付金
- 事業内容：令和5年10月～令和6年4月使用分
(令和5年11月～令和6年5月検針分)
1事業所あたり15,000円を支援
- ※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設（3t以上）の許可及び届出事業者は、毎月の使用量に1.5円/m³を乗じた額を支援（県へ直接申請）
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5～6年度



【令和5年9月補正と今回の比較】

	事業者数	国・県等の支援		支援実施主体	支援規模	
		令和5年9月補正	今回		令和5年9月補正	今回
都市ガス	不明	30円/m ³ (R5.1～8月) 15円/m ³ (R5.9月)	15円/m ³ (R5.10月～R6.4月)	国	約10億円	約2億円
LPガス事業者支援	約2万件	40,000円 (R5.1～9月)	15,000円 (R5.10～R6.4月)	県	約11億円	約4億円
	47件	使用量×3.0円 (R5.1～9月)	使用量×1.5円 (R5.10～R6.4月)	県		

Ⅱ-2-(3)交通・運送事業者等への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額7億65百万円（-）

地域交通燃料価格高騰対策事業 [交通政策課]

2024問題政策パッケージ [商工振興金融課]

- 令和4年度に、国による燃料油価格激変緩和措置が講じられてもなお燃料高騰の影響が大きい交通事業者に対して県が支援制度を創設。令和5年度6月補正では、国の事業が令和5年9月まで延長されたのにあわせて交通事業者に対する支援を継続
- 今回、国の事業が令和6年4月まで再延長されたのにあわせて交通事業者向け事業を継続するとともに、燃料価格他の物価上昇が顕著である中、2024年問題に向けた荷主の意識改革や燃料価格高騰の影響を受ける運送事業者支援を政策パッケージとして実施する

交通事業者

地域交通燃料価格高騰対策事業【交通政策課】**拓**

燃料価格高騰の影響を受けている各地域交通事業者等に対して補助を行い、価格高騰の影響を緩和することで、地域に不可欠な交通手段を確保しつつ急激な事業環境の変化への対応を支援する

○全体事業費：2億39百万円（県事業費：2億35百万円）

- 補助対象者：①地域鉄道、定期航路
②路線バス、高速バス、貸切バス、タクシー、運転代行
③肥薩おれんじ鉄道（県が筆頭株主の第三セクター）

○補助額：①燃料ごとの補助単価 × 使用・購入量 × 1/2
※燃料ごとの補助単価は国の激変緩和措置前の平均価格と令和5年8月以降の平均価格の差額

②路線・高速バス	7.5万円/台
貸切バス	1.5万円/台
タクシー（ガソリン）	3.8万円/台
タクシー（オートガス）	1.3万円/台
運転代行	1.9万円/台

※バス、タクシー、運転代行は、上記①の算定式から1台当たりの補助額を設定

③燃料ごとの補助単価 × 使用・購入量

○負担割合：①、②県10/10 **重点支援交付金**
③熊本県1/2 **重点支援交付金**、鹿児島県1/2

○事業期間：令和5年度～6年度

運送事業者等

2024年問題政策パッケージ【商工振興金融課】

県経済を支えるインフラとして重要な役割を担う運送業界では、物価高騰の影響が甚大で、価格転嫁もできていない実態がある。さらに2024年問題に向けた対応が必要であり、価格高騰等の影響を緩和するとともに、荷主企業の物流効率化等への支援や啓発セミナーなど各種施策を複合的に実施

<Ⅰ ホワイト物流推進事業> **新**

○全体事業費：5億26百万円

- 補助対象者：県内に事業所を有し、「ホワイト物流」推進運動に参画し、物流の効率化に向けて連携して取り組む①又は②の事業者
①貨物自動車運送事業法第2条第1項に規定する運送事業者
※荷主企業と連携してホワイト物流を推進することが条件
②運送事業者に貨物の輸送を委託する荷主企業

○補助額：①貨物自動車1台あたり5万円（軽貨物は1.5万円）
②補助対象経費（物流の効率化に要する経費）× 3/4
※①②とも上限100万円

○負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金** **重点支援交付金**

○事業期間：①令和5年度
②令和5～6年度

<Ⅱ 価格転嫁円滑化推進事業> **拓**

○全体事業費：4百万円

○事業内容：価格転嫁の円滑化に向けた県内企業や荷主を対象とした啓発セミナーの開催

○負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金** ○事業期間：令和5年度

(例)

- ・輸送パレット、カゴ台車等の購入費用
- ・フォークリフト、ハンドリフトの導入費用
- ・倉庫等の物流施設の集約、増設、レイアウト変更に要する費用

Ⅱ-2-(4) 厳しい経営環境にある中小企業者への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額3億88百万円（－）

〔商工振興金融課〕

- コロナ融資の返済が本格化する中、物価高騰、賃金引き上げや人手不足等の社会環境の変化により、県内の中小企業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状況
- 厳しい経営環境に対応できるよう、商店街等の売上回復や商工団体等の台湾との経済交流の取組み、さらには生産性向上や事業再生の取組みを支援し、県内中小企業者の事業継続・発展を強力に後押しする

商店街等売上回復支援事業 **新**

- 事業費：1億53百万円
- 事業内容：商店街等が実施する売上回復の取組みに要する経費の一部を助成
- 補助対象：外国人客受入れ環境整備、イベントの実施、プレミアム商品券の発行等
- 負担割合：県3/4 **重点支援交付金**、商店街等1/4
- 事業主体：商店街組織・中小企業組合
- 事業期間：令和5年度～

中小企業者事業再生等支援事業

- 事業費：18百万円
- 事業内容：事業再生等に向けた計画策定を行う県内中小企業者の自己負担分の一部を補助
- 補助対象：国の経営改善計画策定支援事業等を活用して実施する計画策定に要する経費
- 負担割合：国2/3、県1/6 **重点支援交付金**、事業者1/6
- 事業主体：中小企業者
- 事業期間：令和5年度～

商工団体台湾経済交流促進事業

- 事業費：51百万円
- 事業内容：商工団体等が実施する、インターンシップ受入れや商談会の開催等、台湾との経済交流のための取組みに要する経費を補助
- 補助対象：商品掘起しのためのセミナー開催、商品の輸出・販売支援、インターンシップ受入れ等
- 負担割合：県10/10 **重点支援交付金**
- 事業主体：商工団体等
- 事業期間：令和5年度～

中小企業者生産性向上緊急支援事業

- 事業費：1億65百万円
- 事業内容：生産性の向上に取組み、最低賃金引き上げを受けて賃上げを実施した又はする予定の事業者に対して、補助事業に係る自己負担分の一部を補助
- 補助対象：国・県の補助事業を活用して実施する生産性向上の取組みに要する経費の一部を補助
- 負担割合：国1/2～3/4 県3/20～2/5 **重点支援交付金** 事業者1/10
- 事業主体：中小企業者
- 事業期間：令和5年度～

Ⅲ-1-(1)半導体拠点整備に対応する排水対策の推進

新

予算額1億1百万円（1億1百万円）

半導体生産拠点整備（排水対策）事業（単県）
[下水環境課]

- 半導体関連産業の更なる集積に対応するために、事業所からの排水を適切かつ確実に処理する下水道施設を整備する必要がある
- そこで、新たな処理場の整備（特定公共下水道事業の事業化）を行うため、必要となる排水の処理対策の検討や事業計画の作成等を行う

<現状・課題>

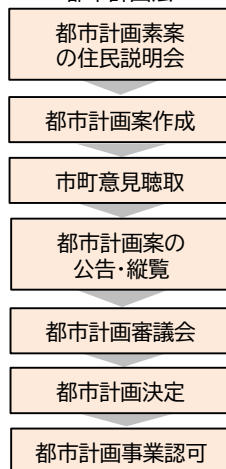
- ・半導体関連産業の集積に伴い、工場排水の増加が見込まれるため、既存排水処理場（熊本北部流域下水道）の能力不足が懸念
- ・更なる集積を見据えて新たな処理場（特定公共下水道）の整備が必要
- ・新たな処理場の整備に当たっては、排水及び汚泥の処理方法を検討した上で、事業計画の作成や都市計画の認可の取得を早急に進める必要がある

<事業概要>

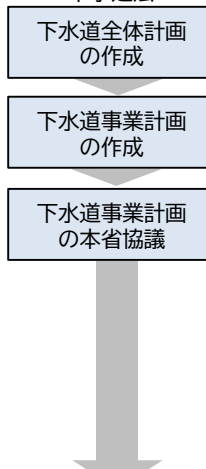
- 全体事業費：1億1百万円
- 事業内容：半導体生産拠点の環境整備に向けて、排水を適切かつ確実に処理するための対策について検討するとともに、特定公共下水道事業の実施に向けて事業計画等を策定する
 - ①放流水質の概略検討、汚泥処理処分方法の検討
 - ②下水道事業計画等の設定
 - ③都市計画事業認可関係資料作成
- 負担割合：県10/10 ○実施主体：県 ○事業期間：令和5年度～

<事業化までの流れ>

<都市計画法>



<下水道法>



事業化

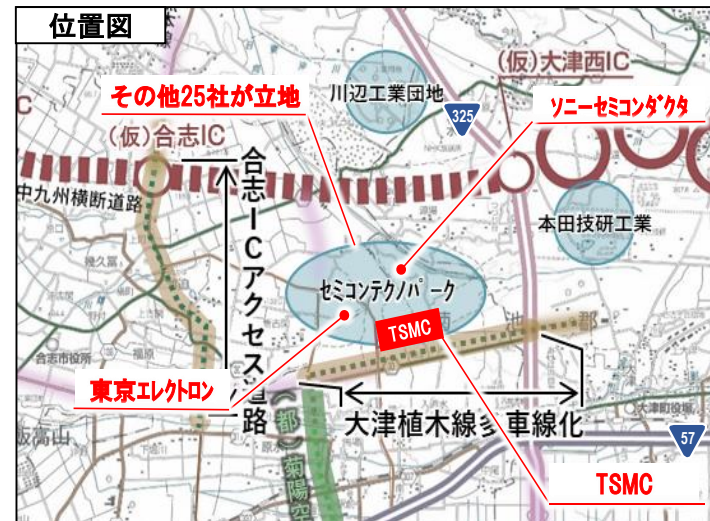
（特定公共下水道事業の概要）

事業主体：熊本県
全体事業費：約280億円
費用負担内訳：

国負担 (2/9) 62.2億円	地方負担 (4/9) 下水道事業124.5億円 交付税措置 61億円	企業負担等 (3/9) 93.3億円
44.0% 123億円		56.0% 157億円

特定公共下水道とは…
特定の事業者の事業活動に主として利用される公共下水道

位置図



Ⅲ-1-(2)渋滞・交通アクセス対策の推進

【その他】

新

予算額36億84百万円 (1百万円)

地域道路改築費 (TSMC関連) [道路整備課]

○経済安全保障の確立及び国内生産基盤の強化につながる半導体関連企業の集積に関連し、必要となるインフラ整備のうち、道路整備事業について国の経済対策を活用し取組みを加速化する

<現状・課題>

- ・TSMCが進出するセミコンテックパーク周辺は、従前より、通勤時間帯を中心に、激しい交通渋滞が発生
- ・半導体関連企業の集積に伴い、新たに発生する交通需要にも対応するため、将来の基幹となる道路ネットワークの中から、県道大津植木線を始めとする優先度の高い路線を選定し、集中的に整備を進めている
- ・今年度に入り、ソニーが同地域に新たな企業用地買収を公表するなど、更なる企業集積が見込まれる
- ・現在、県が進めている道路整備を更に加速化し、当該地域の交通渋滞解消に向けた抜本的対策を集中的に進める必要がある

渋滞状況



<事業概要>

- 全体事業費:36億84百万円(うち国費20億円)
- 事業内容:①大津植木線多車線化、②合志ICアクセス道路整備、③国道387号拡幅
- 負担割合:国5.5/10 (デジタル田園都市国家構想推進交付金 (地域産業構造転換インフラ整備推進交付金(仮称)))、県4.5/10
- 実施主体:県
- 事業期間:令和5年度～

<イメージ図>



完成イメージ (大津植木線 多車線化)

